

横浜都市交通計画の改定について【報告】

1 現行の横浜都市交通計画

交通政策は、市民生活に密接に関わるとともに、経済政策、環境政策などとも関連する重要な政策分野です。

また、本市のみならず、市民・企業、交通事業者、国等の行政機関も含めて、交通に関する多様な主体が共通の理念や目標をもって、相互に連携しながら、政策や事業を推進していく必要があります。

横浜都市交通計画は、本市の各分野の個別計画と整合を図るとともに、交通政策全般にわたり、本市における政策目標や、施策の方向性などを提示することにより、関係者との協調した取組を一層推進し、横浜において、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものとして、平成20年3月に策定しました。

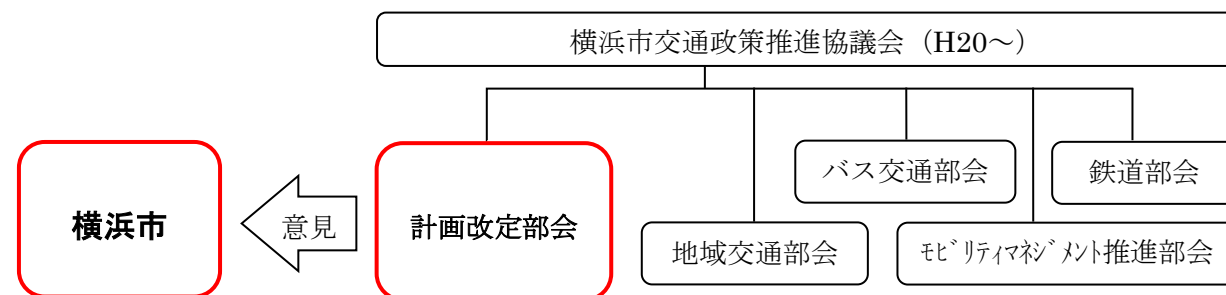
2 計画改定の趣旨

計画策定後10年近くが経過した中で、超高齢社会の到来や東日本大震災の発生、訪日外国人の増加など社会情勢が変化するとともに、交通政策の側面から国民生活の向上等を目指した国の交通政策基本計画が策定されるなど、本市交通政策を取り巻く環境が大きく変化しています。

このため、現行の横浜都市交通計画を基本としつつ、新たな社会的な要請を踏まえた計画に改定していくことを目的とします。

3 計画改定の検討体制

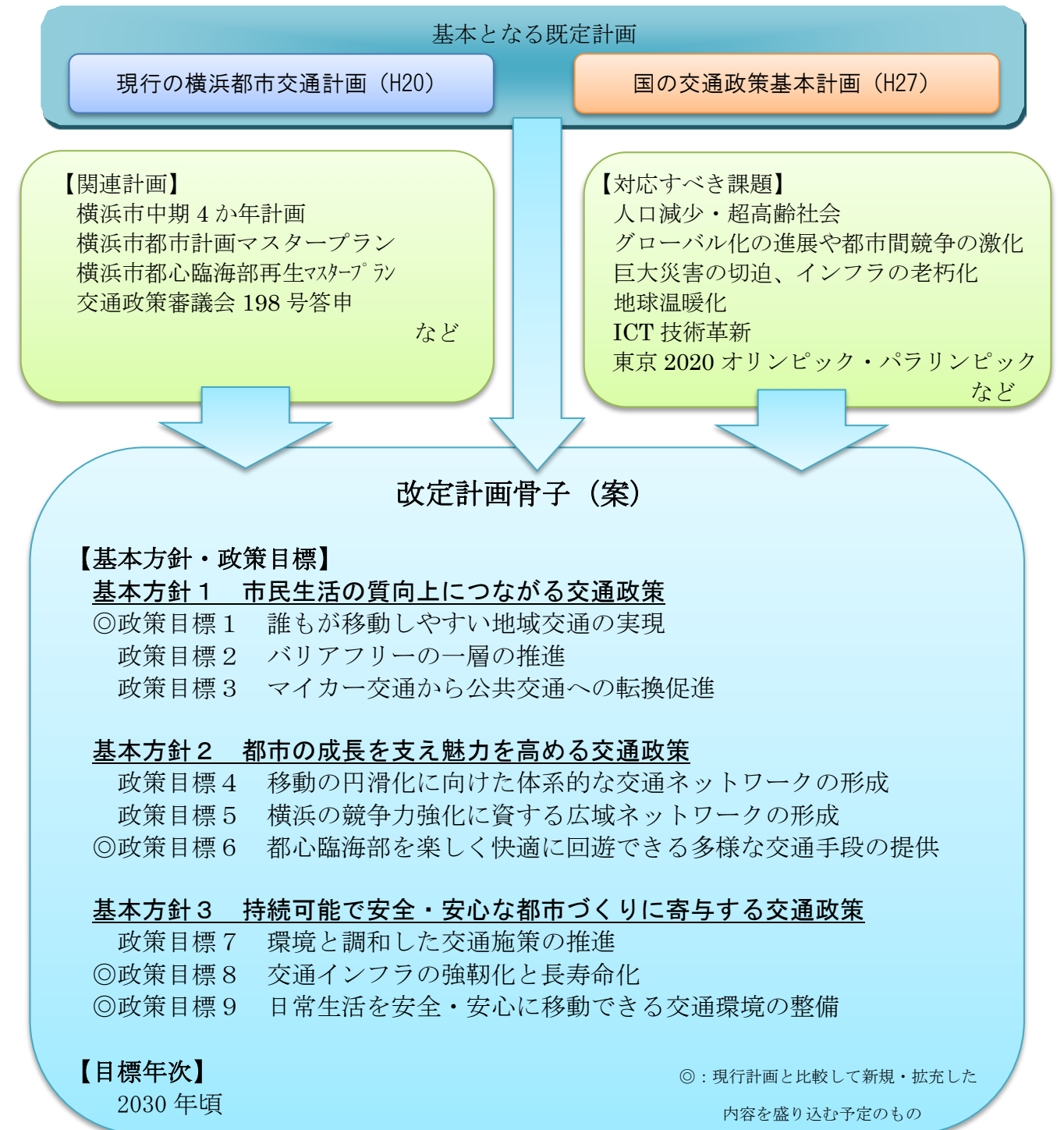
横浜都市交通計画などの本市交通政策の推進に向けては、市民・企業、交通事業者、国等の行政機関から構成される「横浜市交通政策推進協議会」において、意見交換や情報共有等をしており、部会の一つである計画改定部会から意見を聞きながら、本市として改定作業を進めています。



【計画改定部会委員構成】

学識経験者	横浜国立大学理事・副学長 中村文彦
交通事業者	鉄道事業者代表、一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人神奈川県タクシー協会
行政機関	国土交通省関東運輸局、国土交通省関東地方整備局、神奈川県警察本部
市民	モビリティマネジメント推進部会長、地域交通部会長

4 改定計画の骨子（案）



5 今後のスケジュール

平成30年春に素案を公表し、パブリックコメントを実施します。計画の改定は平成30年秋を予定しています。

なお、策定の過程で節目ごとに常任委員会に説明していきます。

4

20年後における横浜の交通の姿

本計画に位置づけた政策・施策を推進することにより、将来にわたってあらゆる側面から持続可能な交通を実現し、以下の5つの柱が具体化しています。

環境面・経済面・機能面・財政面などあらゆる側面から

持続可能な交通の実現

多様な主体が参加する効率的な交通政策の運営

徒歩・自転車・公共交通により移動できる便利で地球に優しいまちの実現

移動することが楽しい快適で活力ある魅力的なまちの実現

産業活動の効率的な展開・国際交流・連携の活発化

地域の活力で地域の暮らしに必要な交通サービスの提供

横浜都市交通計画

～20年後を見据えた持続可能な交通に向けて～



横浜市都市整備局

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4128 FAX:045-664-4539

平成20年4月発行
横浜市広報印刷物登録 第200072号 類別・分類C-JJ050



本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

横浜市



交通の意義と本計画の基本事項

都市における交通の意義

市民の日常生活や企業等の経済活動において、人やモノの移動は必然的に発生する需要であり、都市において交通が円滑に機能しなければ、健全な都市活動は成立しないと考えられます。

一方、交通機関が地球環境に少なからずとも影響を与えていることも事実であり、交通部門からの環境負荷を軽減することは世界規模での社会的な要請でもあります。

このように、都市における交通政策は、市民生活に密接に関わることはもちろんのこと、都市づくり政策や経済政策、環境政策などと密接不可分な重要な分野です。

策定の趣旨

人口減少・少子高齢社会の到来など、交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、時代の変化に対応した新たな視点での取組が必要となっています。

本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

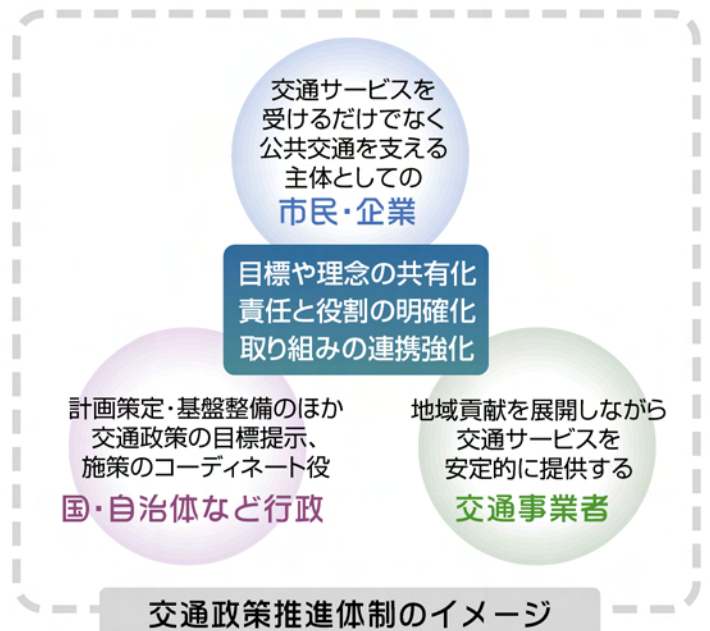
目標年次

本計画の目標年次は、概ね20年後（平成37年頃）です。
なお、計画策定から概ね5年経過後を基本に、必要な見直しを行うこととします。

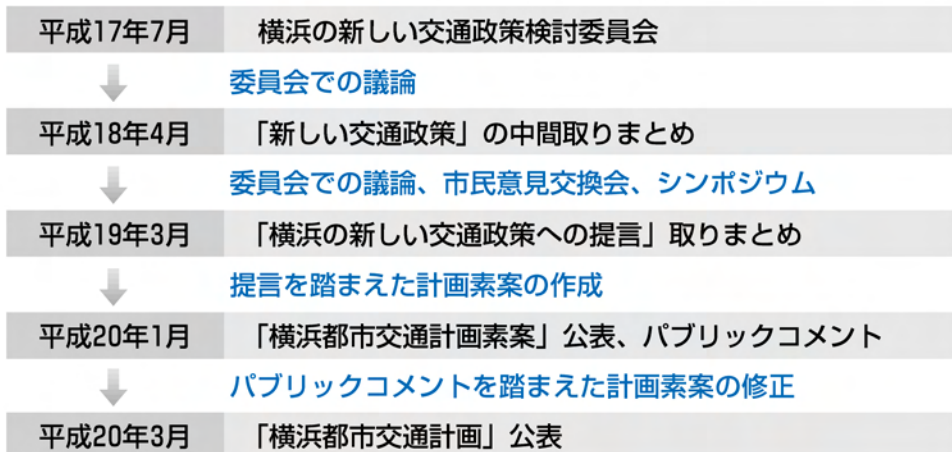
推進体制

市民・企業、交通事業者、行政などが参加して全市民的な視点から交通政策の推進等について協議する組織を設置します。

このような体制により、多様な主体が交通政策の目標を共有するとともに、施策の実現に向けて連携して推進していきます。



これまでの検討経緯



グローバル化の進展

中国をはじめとする東アジア諸国は目覚ましい発展を遂げており、東アジア域内の相互依存関係はますます深まると予想されます。



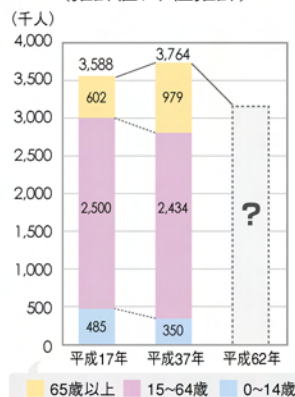
社会経済のグローバル化を捉えた東アジア諸国との交流や世界各都市との活発な連携が求められています。

人口減少・少子高齢化社会の到来

横浜においても既に人口減少が始まり、平成37年には市内総人口も減少に転じると予測されています。また、65歳以上人口の比率は約17%（平成17年）から26%（平成37年）に増加し、15歳未満人口の比率は約14%（平成17年）から9%（平成37年）に減少すると推計されています。



横浜市の将来人口 (推計値、中位推計)

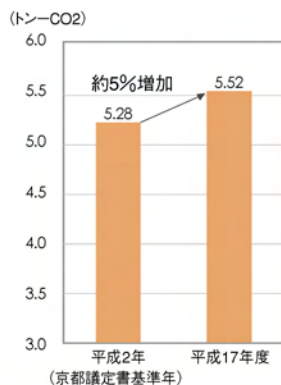


地球温暖化の深刻化

二酸化炭素排出量の削減に向けた実効性のある具体的な取組は喫緊の課題です。

横浜市では、平成22年度における一人あたり温室効果ガス排出量を京都議定書の基準年である平成2年比で6%以上削減することを目標に掲げています。平成17年度の時点では逆に約5%増加しており、目標達成には大きな努力が必要な状況です。

横浜市の一人あたり温室効果ガス排出量



横浜の土地利用の状況

横浜の都市形成の過程で市街地が無秩序に拡大し、市内の広範囲に住宅が分散立地したことや、丘陵地の多い横浜の地形的特性を考慮した交通政策が求められます。



3 基本方針・政策目標と主な施策・事業

基本方針1 協働で支える交通政策の推進

政策目標 1

多様な主体が参加する
交通政策推進体制を構築します



市民・企業・交通事業者・行政などによる議論の場を設置・運営するとともに、行政の交通関連部局の連携強化を図るなど多様な主体が参加する交通政策推進体制を構築します。

- 市民・企業・交通事業者・行政等が参加する全市的な交通政策を議論する場の設置
- 地域主体の地域交通サービス導入への支援など

基本方針2 環境をまもり人にやさしい交通の実現

政策目標 2

マイカー交通から
公共交通への転換を
促進します



公共交通機関を利用しやすい環境の整備やマイカー交通の需要を抑制するための施策を進めるなどマイカー交通から公共交通への転換を促進します。

主な施策・事業

- 公共交通機関の乗り継ぎ割引制度の導入検討
- 運行情報等をリアルタイムに提供できるバスロケーションシステムの導入支援
- 節度あるマイカー利用や公共交通の利用促進の啓発など

政策目標 3

環境負荷軽減につながる
交通施策を
推進します



自動車交通の円滑化・需要の抑制などを図りながら低公害車の普及を促進するとともに、ヒートアイランド対策に資する道路舗装や道路緑化など環境負荷軽減につながる交通施策を推進します。

主な施策・事業

- 自動車交通の円滑化のための体系的な道路網の整備
- 民間事業者への低公害車導入支援
- 駐車場利用にかかる課金制度の検討など

政策目標 4

楽しく快適・安全に
移動できる交通環境を
整備します



都心部において歩くことを基本に多様な交通手段を提供し回遊性向上を図るとともに、鉄道駅周辺等において歩行環境の改善や交通安全対策を進めるなど楽しく快適・安全に移動できる交通環境を整備します。

主な施策・事業

- 連続的な自転車走行環境整備やレンタル自転車の普及など自転車施策の推進
- 主要な駅周辺のバリアフリー化
- 歩行者安全対策のためのカラー舗装等を活用した歩道と車道の分離など

基本方針3 誰もが移動しやすい交通の実現

政策目標 5

移動の円滑化に向けた
体系的な交通ネットワークを
整備します



地域特性などを踏まえた道路網の形成や鉄道網の充実、既存の交通基盤の有効活用や適切な維持管理を行うなど移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークを整備します。

主な施策・事業

- 3環状10放射道路を中心とした幹線道路網整備
- 相互直通運転の推進など鉄道ネットワークの整備
- 局所的な渋滞対策としての交差点の改良、右折レーン・バスベ이의整備など

政策目標 6

横浜の競争力強化に資する
広域交通ネットワークを
形成します



横浜環状道路をはじめとする広域幹線道路網の整備や横浜港の機能強化、羽田空港の再拡張・国際化など横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークを形成します。

主な施策・事業

- 横浜環状道路など広域的な幹線道路網の整備
- 高規格コンテナターミナルの整備など横浜港の機能強化
- 羽田空港の真の国際化実現のための取り組みなど

政策目標 7

駅周辺など集約型の
都市づくりに対応する
地域施策を展開します



最寄駅まで15分で行ける交通体系を基本としながら路線バスの維持を図るとともに、地域主体の乗合型交通サービスに対する支援などを土地利用政策等と連携しながら集約型の都市づくりに対応する地域施策を展開します。

主な施策・事業

- 市民の生活交通として必要なバス路線の維持
- 地域主体の地域交通サービス導入への支援

